



平成26年 1 月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ッ ト リ ン ク
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 CEO 内 山 幸 樹
(コード番号：3680 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 CFO 高 尾 秀 四 郎
(TEL. 03-5745-3900)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年 1 月21日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年 2 月28日（金曜日）を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,937,300株
② 株式分割により増加する株式総数	7,749,200株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,686,500株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	22,000,000株

注 本取締役会の決議の日から株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 取締役会決議	平成26年 1 月21日（火曜日）
② 基準日公告日	平成26年 2 月13日（木曜日）
③ 基準日	平成26年 2 月28日（金曜日）
④ 効力発生日	平成26年 3 月 1 日（土曜日）

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成26年 3 月 1 日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

	調整前	調整後
	行使価額	行使価額
第10回新株予約権	625円	125円
第11回新株予約権	625円	125円
第14回新株予約権	625円	125円
第15回新株予約権	1,000円	200円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、平成26年1月21日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日（土曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、4,400,000株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,000,000株</u> とする。

以上